令和3年度 東京都中小企業サイバーセキュリティ対策 事業スケジュール

資料 8

		J-11/1	C1 127 1737K		具件の
実施事業		第1四半期	実施スク 実施スク 第2四半期	⁻ ジュール 第3四半期	第4四半期
(1) 事務局運営 (相談窓口)	東京都、警視庁、中小企業支援機関が相互に連携し、各関係機関との調整やCS関連施策の検討、普及促進活動を行う。 また、専属職員が中小企業からの相談対応やCSに関するセミナー等への出張窓口相談依頼に応じる等、相談窓口としての機能を担う。		★8月総会(書面開催)	モンググループでの議論((必要に応じて)
(2) 普及啓発	①各種イベントにおけるPR 「危機管理産業展」をはじめとする中 小企業が集まる場所においてCS対策 の必要性や制度についてPR活動を実 施。			★危機管理産業展(i ★産業交流展	10月)【ビッグサイト】 (11月)【オンライン開催】
	②ポータルサイト等の効果的な運用 基本的なCS情報や、適時適切な情報をポータルサイトやSNSを活用して効果的な情報発信を行う。また、ガイドブック改訂版の内容を情勢に合わせて更新してポータルサイトに掲載し、印刷・製本して配布する。		ポータルサイトの運用・掲載情報の更新 発信情報の収集とTwitterを活用した効果的な情報発信 ガイドブックの更新、ポータルサイト掲載、印刷・製本・配布		
	③他施策との連携等 CSに関連する他施策と連携し、普及 啓発する機会の創出を図る。 またCSに関するPRツールを作成し、 普及啓発に努める。	他	施策と連携したサイバー・企画・作成		答発 べント時に配布
(3) 実行支援	①危機管理対策実践企業への支援 サイバーセキュリティ対策のために整 備する設備機器費や、標的型メール訓 練等に対する助成を行う。	申請受付・審査・交付を5月から実施			
	②中小企業CS向上支援事業 中小企業の自立的なサイバーセキュ リティ対策につなげる支援を行う。(セ キュリティ対策機器の設置、情報セ キュリティマネジメント指導の実施等)	中小企業サイバーセキュリティ向上支援の実施			